



カナダの水道における 煮沸勧告の発出と解除に関するガイダンス —カナダ保健省（2015年1月）— （その3）

B編. カナダにおける煮沸勧告の傾向

煮沸勧告は重要な公衆の健康保護の手段であるが、煮沸勧告はしばしば予防手段として用いられることから、煮沸勧告の発出は水の安全性に係る指標ではない。すなわち、設備や運転上の問題によるものであったり、飲料水の安全性と直接リンクしない水質指標に基づくためである。カナダ公衆保健情報ネットワーク（CNPHI：Canadian Network for Public Health Intelligence）の一環である飲料水アプリ（DWA：Drinking Water Application）は、飲料水に関するデータ（主として飲料水に関する勧告）を全国規模で収集するリアルタイムのウェブ上のアプリである。2010年から2012年の間に、飲料水アプリで記録されたデータには、14の管轄地域のうちの6地域から発出された1,690の煮沸勧告が含まれている。これらのデータの推移は、煮沸勧告の特徴やカナダの飲料水システムにおける課題について洞察を与えている。

B.1 煮沸勧告を発出する理由

カナダにおいて、2010年から2012年の間に、煮沸勧告の大きな割合を占めたのは水道配水システムの問題によるものであった（図 B.1）。これらの勧告は、管路の破損及び水圧の損失に関連するものであり、主として、破損した水道管、停電又は配水システムの更新や拡張のための計画的な整備作業によるものであった。これらの煮沸勧告のほとんどは予防措置であり、修復や整備が完了した時に解除された。

逆に、煮沸勧告の割合が比較的少ない（6.8%）のは、健康に関して懸念がある飲料水サンプルにおける大腸菌の検出によって発出されたものである。煮沸勧告がもっと多いのは大腸菌群の存在（14.8%）や容認できない濁度（7.6%）に基づくものであった。これらの2つのパラメーター自体は人の健康リスクの増大を示すものではないということを考えれば、本質的に、これらの煮沸勧告は予防措置であると考えられる。これらの煮沸勧告の発出の根拠は、煮沸勧告が公衆の健康目的に役立っているのかどうかを判断するため、定期的なレビューがなされるべきである。

2010年から2012年の間に発出された全ての煮沸勧告の約半分は計画的なシステムの維持管理、設備の不具合又は停電に関連したものであり（図 B.2）、インフラへの投資及び支援、カナダの水道システムの維持管理の重要性を浮き彫りにしている。

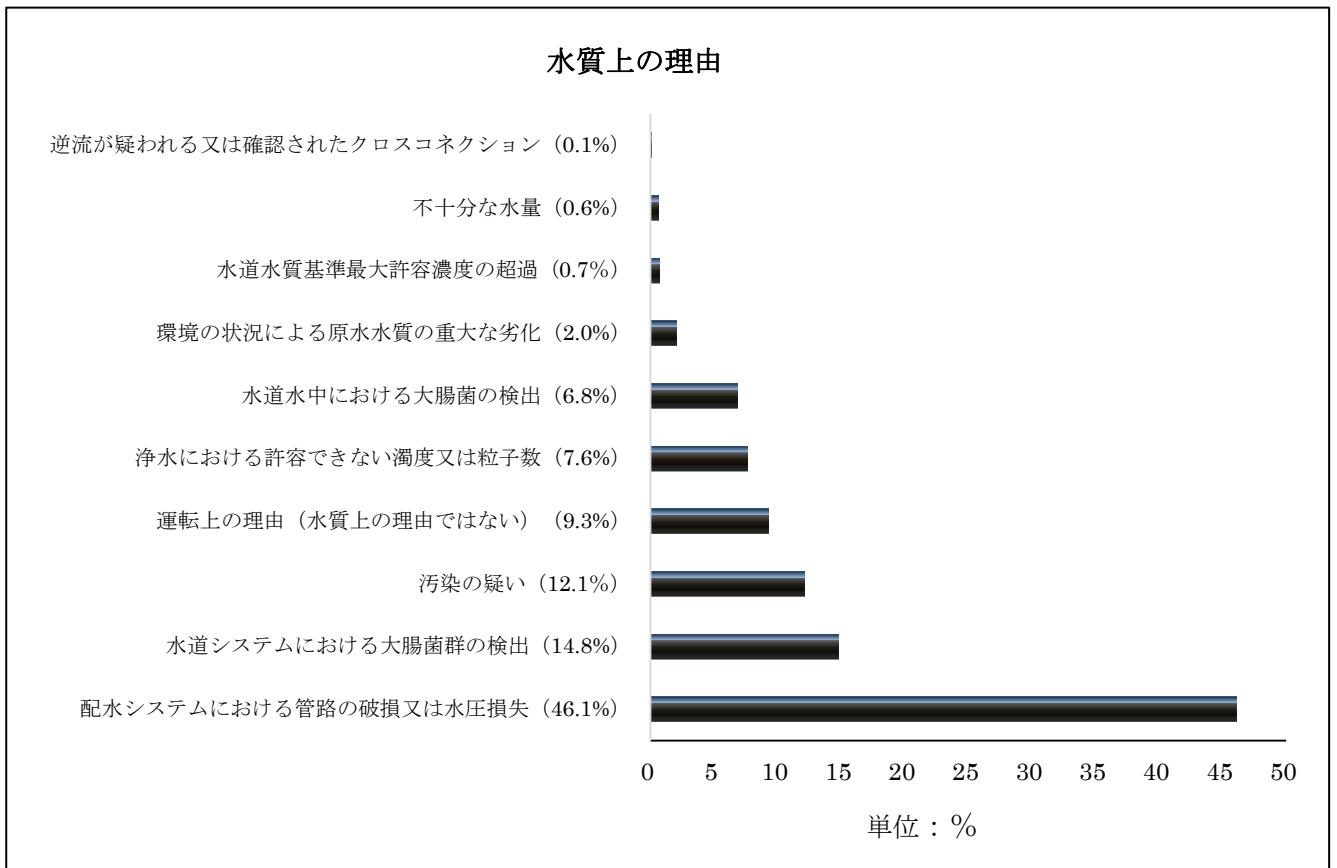


図 B1. 2010 年から 2012 年の間に発出された煮沸勧告における水質上の理由

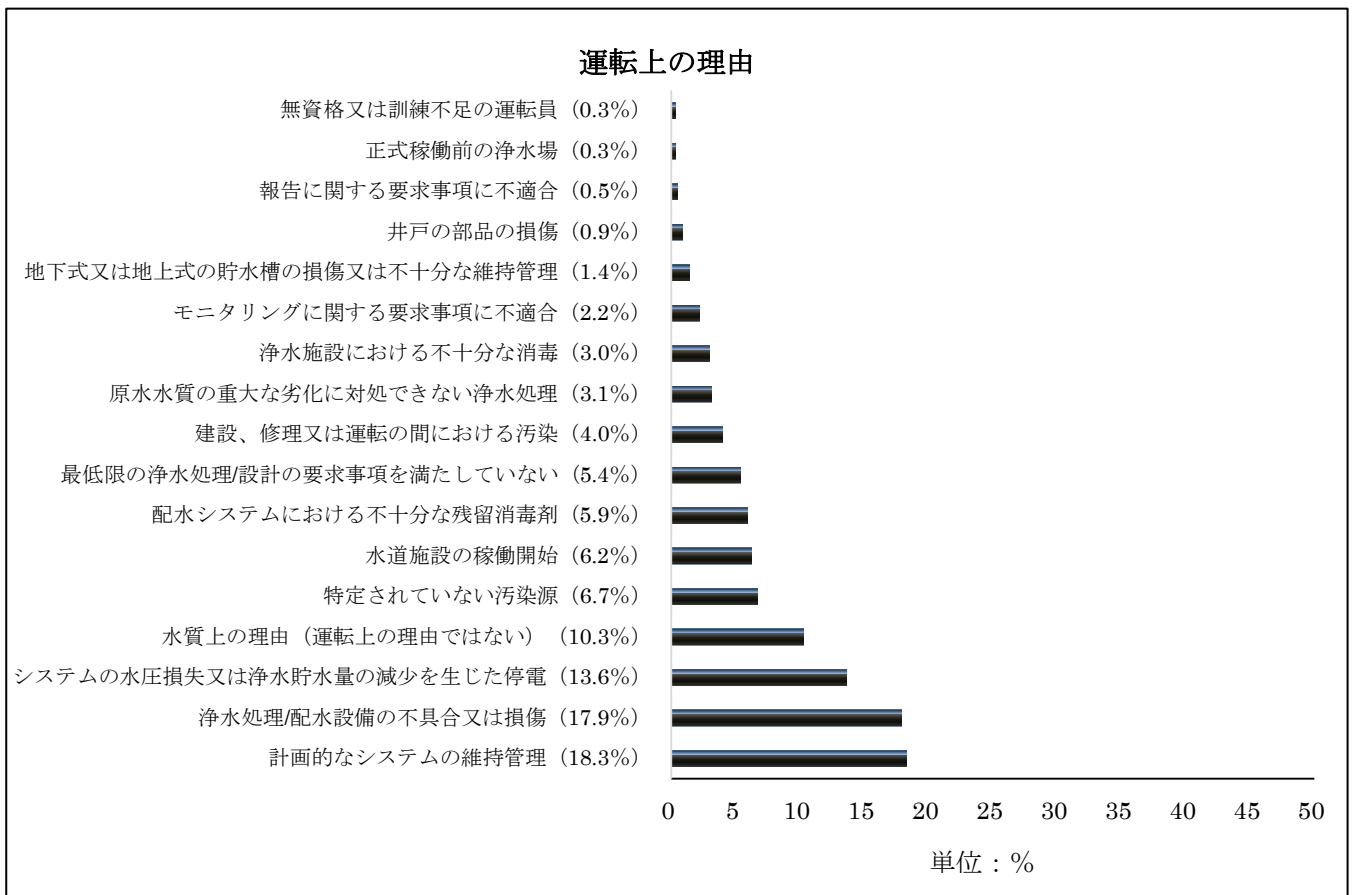


図 B2. 2010 年から 2012 年の間に発出された煮沸勧告における運転上の理由

B.2 煮沸勧告と小規模市町村水道

2010年から2012年の間に発出された煮沸勧告の大部分は小規模水道システムに対して発出されたものであり、煮沸勧告の98.5%は給水人口5,000人以下のシステムで発出されており、また、煮沸勧告の88.5%は給水人口1,000人以下のシステムに適用されたものであった(B.3)。小規模市町村水道は数で他の水道を圧倒しており、また、小規模市町村水道は煮沸勧告に至る運転上の課題や設備の不具合をより経験しがちであることを考えれば、これは驚くことではない。小規模市町村システムは、インフラの更新、設備の向上、運転能力及び訓練された職員の保持について支援したり投資することをより困難としている独特の課題を経験している。長期的な煮沸勧告の最大の割合も小規模水道システムに関連しており、これらのシステムにおいて煮沸勧告を撤廃するために必要な是正措置、改善及び修理作業を完了するにはより長期間を要することを示しているのは当然の結果である。

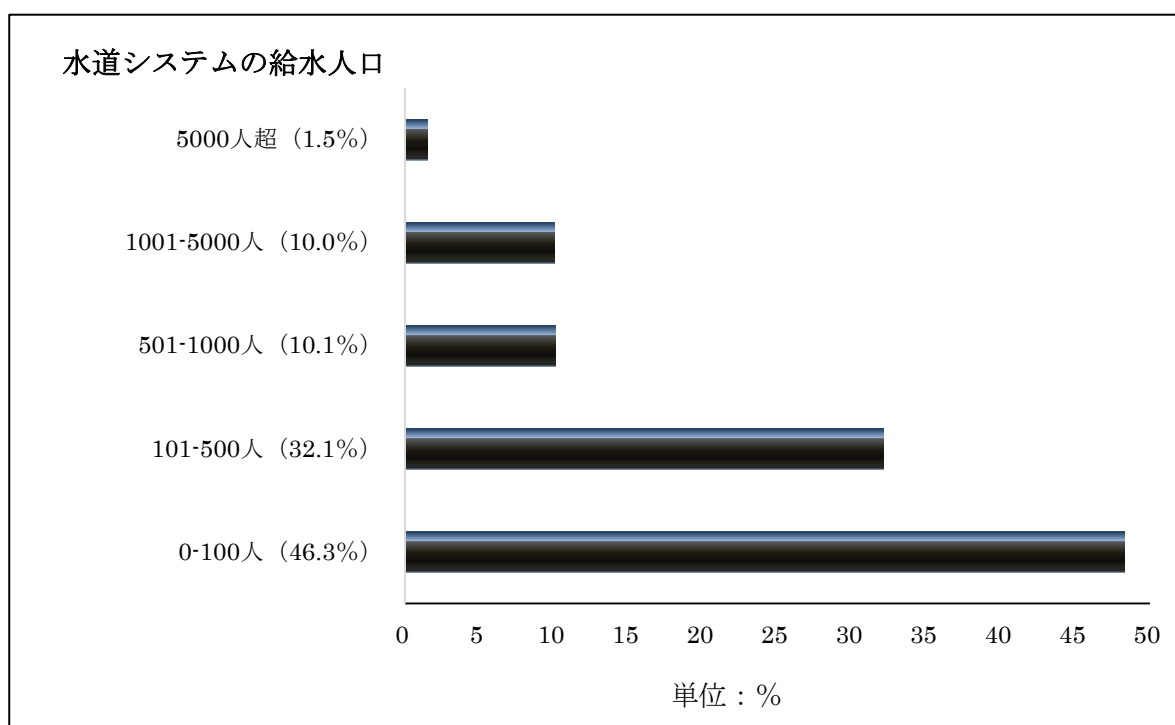


図 B3. 2010年から2012年の間に発出された煮沸勧告（水道システムの給水人口規模別）

(以下、略)

C 編 意思決定体系図、参考文献及び追加の情報源

C.1 意思決定体系図

C.1.1 地方自治体規模システムの定期微生物学的試験の意思決定体系図

C.1.2 専用水道規模システムの定期微生物学的試験の意思決定体系図

C.2 参考文献

C.3 追加の情報源

配信先変更のご連絡等について

「JWRC水道ホットニュース」配信先の変更・追加・停止、その他ご意見、ご要望等がございましたら、会員様名、担当者様名、所属名、連絡先電話番号をご記入の上、下記までE-メールにてご連絡をお願いいたします。

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-8-1 虎ノ門電気ビル2F (公財) 水道技術研究センター ホットニュース担当

E-MAIL : jwrchot@jwrc-net.or.jp

TEL 03-3597-0214 FAX 03-3597-0215

また、ご連絡いただいた個人情報は、当センターからのお知らせの配信業務以外には一切使用いたしません。

水道ホットニュースのバックナンバーについて

水道ホットニュースのバックナンバー（第58号以降）は、下記アドレスでご覧になれます。

バックナンバー一覧 <http://www.jwrc-net.or.jp/hotnews/hotnews-h27.html>

国・地域別の水道情報 http://www.jwrc-net.or.jp/aswin/projects-activities/country_area.html

耐震化関連の情報 <http://suido-taishin.jp/hotnews.html>

水道ホットニュースの引用・転載について

水道ホットニュースの引用・転載等を希望される方は、上記ホットニュース担当までご連絡をお願いいたします。

なお、個別の企業・商品・技術等の広告にはご利用いただけません。